

令和5年度 第2回 三木市中小企業振興審議会次第

と き 令和5年9月19日(火)

午後6時から

ところ 三木市役所 4階 特別会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(1) 資料1 「小規模事業者の経営状況調査」の結果報告について

(2) 第3次中小企業振興のためのアクションプランの策定について

- ・資料2 基本方針の決定について
- ・資料3-1 目標値の設定について
- ・資料3-2 目標値の検証について
- ・資料3-2 別紙
- ・資料3-3 目標値の整理について

4 閉 会

令和5年度 第2回 三木市中小企業振興審議会 配布資料一覧

番号	資料番号	資料名
1	資料1	「小規模事業者の経営状況調査」の結果報告について
2	資料2	基本方針の決定について
3	資料3-1	目標値の設定について
4	資料3-2	目標値の検証について
5	資料3-2 別紙	-
6	資料3-3	目標値の整理について
7	資料4	三木市中小企業振興条例
8	資料5	三木市中小企業振興審議会規則
9	資料6	三木市中小企業振興審議会 委員名簿

資料1

「小規模事業者の経営状況調査」の結果報告について

コロナ禍真っ只中の令和3年度に実施した前回の調査から2年経過した現在、コロナ後の小規模事業者の経営状況がどのように変化しているのかを把握するため、「小規模事業者の経営状況調査」を三木商工会議所と三木市とで連携し、実施しました。

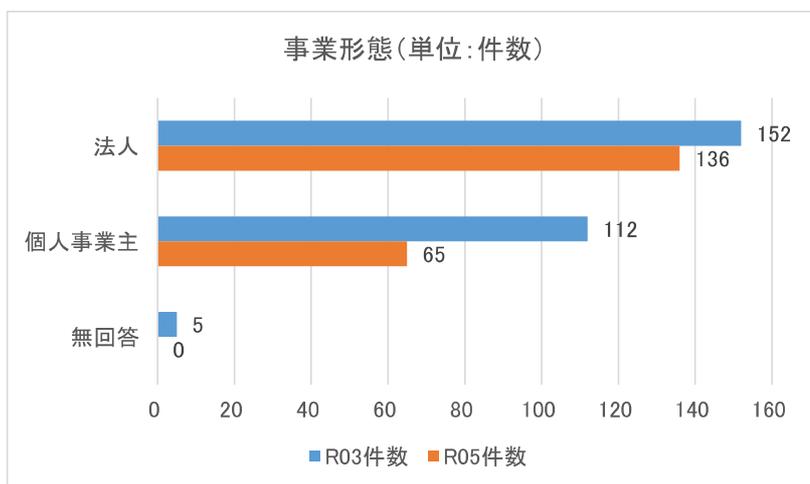
1 調査概要

- (1) 調査対象 三木市内の小規模事業者 1,128社程度
- (2) 調査時期 令和5年8月7日(月)～令和5年8月31日(木)
- (3) 調査方法 郵送配布・FAX回収・WEB回答
- (4) 回収数 201票(紙アンケート154票、WEBアンケート47票)
※令和5年9月8日(金)現在
- (5) 有効回収率 17.8%

2 事業形態

回答数201票のうち、法人は136件、個人事業主は65件です。令和3年度に比べ、個人事業主の回答数が大きく減少しています。

事業形態	R03		R05	
	件数	割合	件数	割合
法人	152	56.5%	136	67.7%
個人事業主	112	41.6%	65	32.3%
無回答	5	1.9%	0	0.0%
合計	269	100.0%	201	100.0%



3 業種

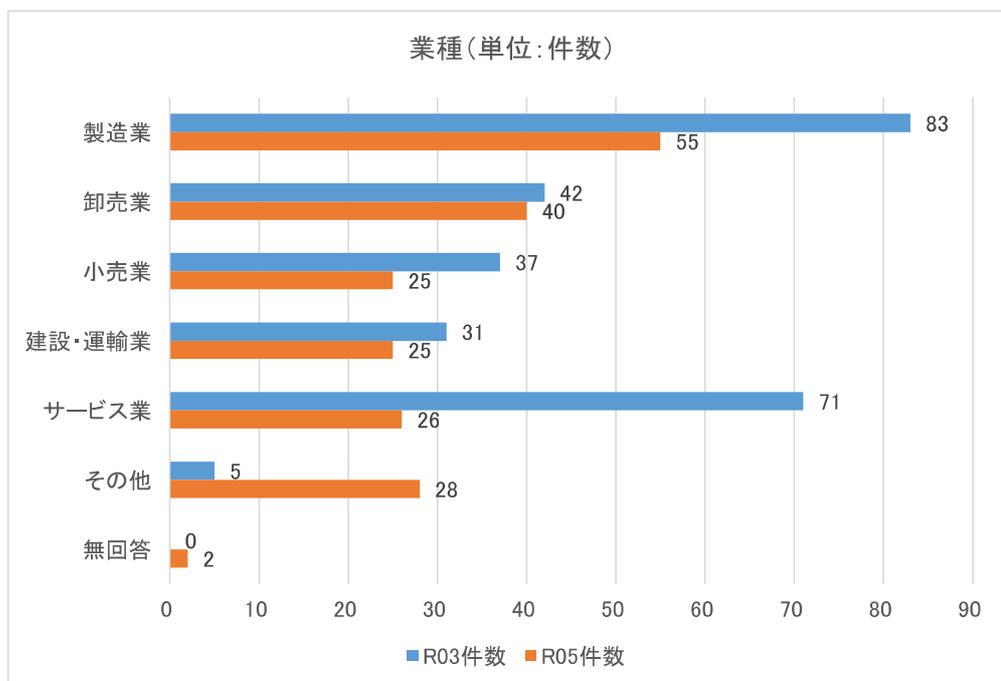
令和5年度で回答数の多かった業種は、件数の多い順に、製造業55件、卸売業40件、サービス業26件、小売業25件、建設・運輸業25件です。その他も28件あり、その他の中で最も回答数の多かった業種は飲食・宿泊業10件です。

令和3年度と比べると、製造業とサービス業の回答数が大きく減少しています。

業種	R03		R05	
	件数	割合	件数	割合
製造業	83	30.9%	55	27.4%
卸売業	42	15.6%	40	19.9%
小売業	37	13.8%	25	12.4%
建設・運輸業	31	11.5%	25	12.4%
サービス業	71	26.4%	26	12.9%
その他	5	1.9%	28	13.9%
無回答	0	0.0%	2	1.0%
合計	269	100.0%	201	100.0%

※その他

情報通信業、金融・保険業、不動産業、
飲食・宿泊業、医療・福祉業、教育・学習支援事業



4 景況感

①売上高

令和5年度では「良い」と感じている事業者が減少(R3:27.2%→R5:22.1%)し、「ふつう」と感じている事業者が増加(R3:28.3%→R5:35.2%)しています。

②販売(受注)数量

売上高と同様に、令和5年度では「良い」と感じている事業者が減少(R3:24.3%→R5:19.7%)し、「ふつう」と感じている事業者が増加(R3:30.2%→R5:33.3%)しています。

③販売(受注)単価

販売(受注)単価については、令和5年度では「良い」と感じている事業者が大きく伸びています(R3:20.2%→R5:41.4%)。一方、「ふつう」と感じている事業者が大きく減少(R3:59.1%→R5:43.9%)しています。

④原材料・商品仕入単価

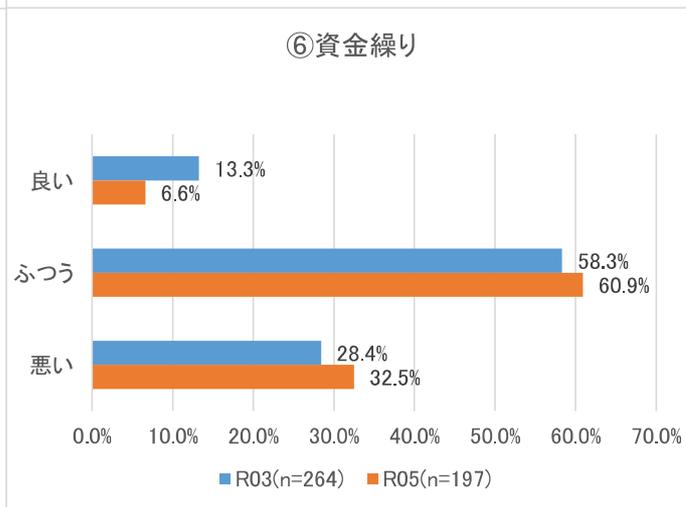
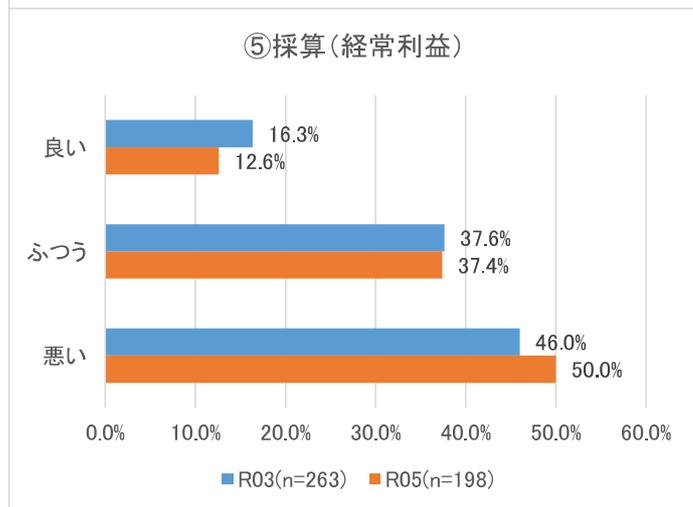
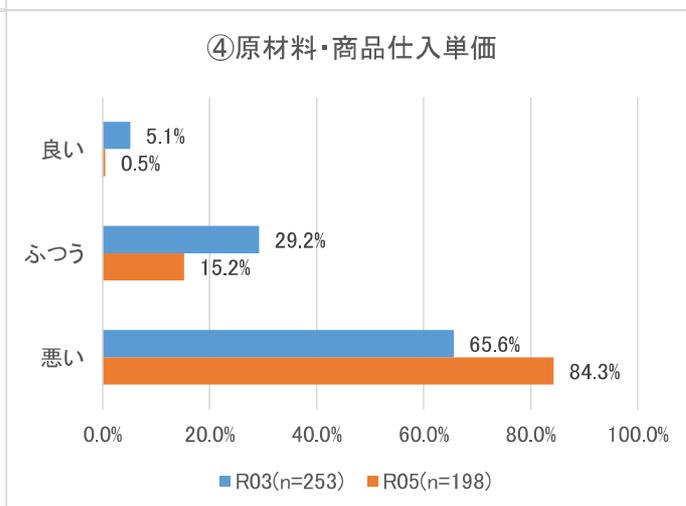
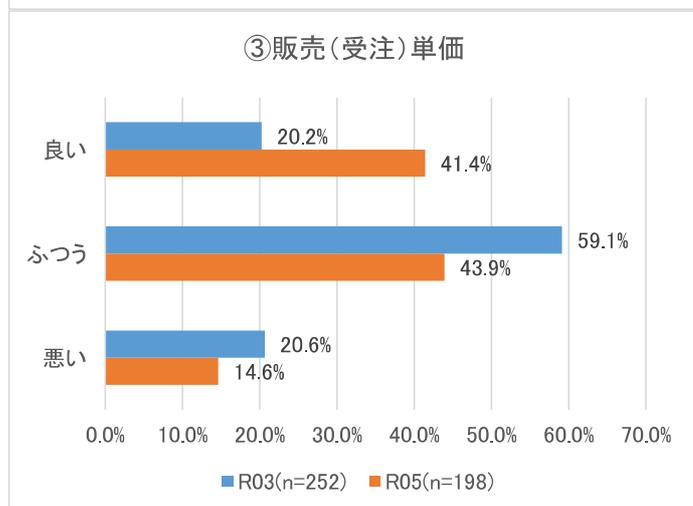
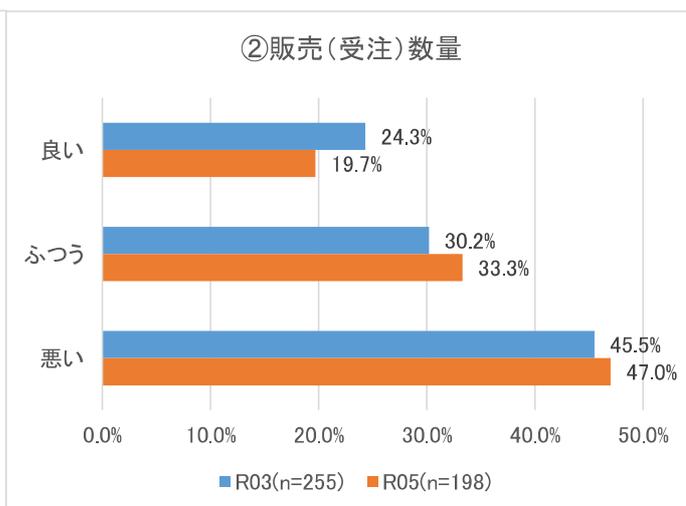
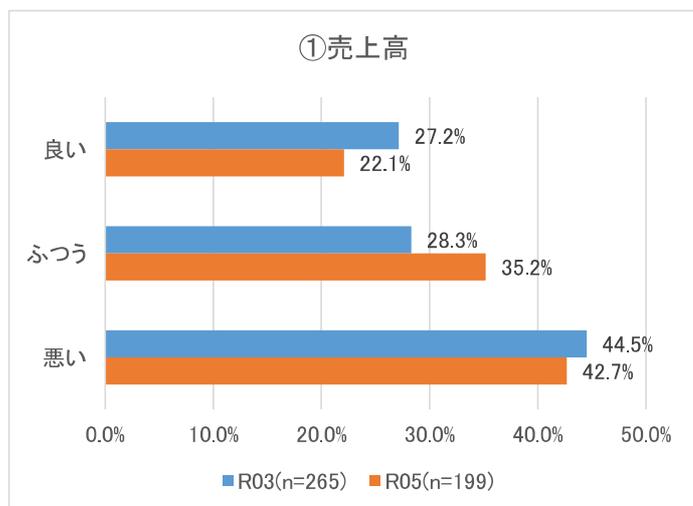
原材料・商品仕入単価については、令和5年度では「良い」「ふつう」と感じている事業者が大きく減少し、「悪い」と感じている事業者が大きく割合を伸ばしています(R3:65.6%→R5:84.3%)。

⑤採算(経常利益)

採算(経常利益)については、令和5年度では「良い」と感じている事業者が若干減少(R3:16.3%→R5:12.6%)し、その分「悪い」と感じている事業者が増加(R3:46.0%→R5:50.0%)しています。

⑥資金繰り

資金繰りについては、令和5年度では「良い」と感じている事業者が減少(R3:13.3%→R5:6.6%)し、その分「悪い」と感じている事業者が増加(R3:28.4%→R5:32.5%)しています。



5 主要事業の現在の市場環境について

・全体

令和5年度では、「市場は拡大している」と感じている事業者が減少(R3:12.7%→R5:8.5%)し、その分「市場は横ばい」と感じている事業者が増加(R3:34.7%→R5:40.0%)しています。

・製造業

令和5年度では「市場は拡大している」と感じている事業者が減少(R3:13.3%→R5:5.5%)し、その分「市場は縮小している」と感じている事業者が増加(R3:32.5%→R5:40.0%)しています。

・卸売業

製造業と同様に、令和5年度では「市場は拡大している」と感じている事業者が減少(R3:11.9%→R5:2.4%)し、その分「市場は縮小している」と感じている事業者が増加(R3:42.9%→R5:58.5%)しています。

・小売業

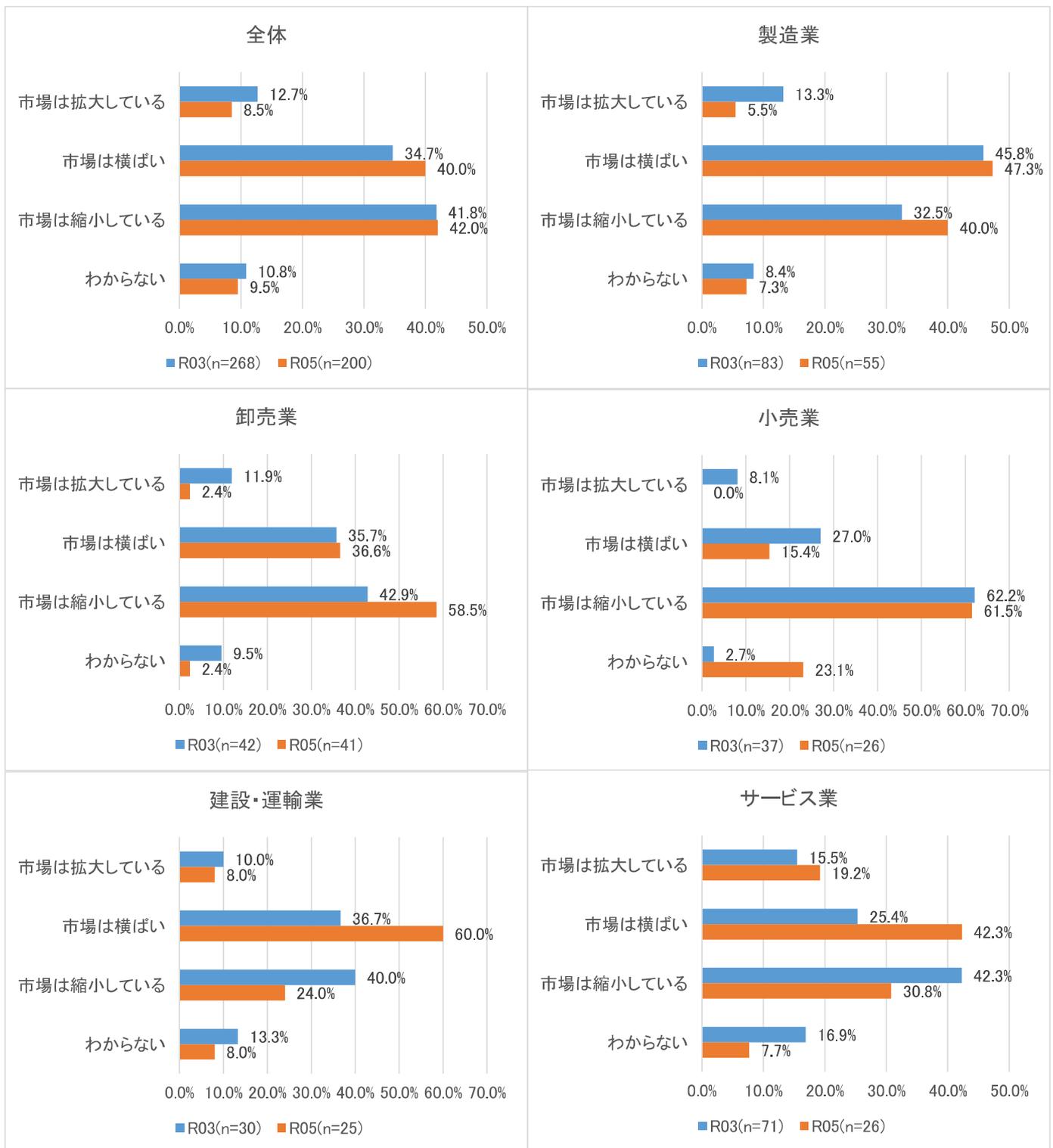
令和5年度では「市場は拡大している」と感じている事業者がゼロに減少しています。また、「市場は横ばい」と感じている事業者も減少(R3:27.0%→R5:15.4%)し、その分「わからない」回答した事業者が増加(R3:2.7%→R5:23.1%)しています。

・建設・運輸業

令和5年度では「市場は横ばい」と感じている事業者が大きく増加(R3:36.7%→R5:60.0%)し、その分「市場は縮小している」と感じている事業者が減少(R3:40.0%→R5:24.0%)しています。

・サービス業

令和5年度では「市場は横ばい」と感じている事業者が大きく増加(R3:25.4%→R5:42.3%)し、その分「市場は縮小している」「わからない」と感じている事業者が減少しています。



6 主要事業の将来性（5～10年先）について

・全体

令和5年度では「事業の維持・継続はできる」「事業の縮小が見込まれる」と感じている事業者が増加し、「わからない」と回答した事業者がその分減少(R3:25.7%→R5:18.0%)しています。

・製造業

令和5年度では「今後は事業の拡大が期待できる」「事業の縮小が見込まれる」と感じている事業者が同程度増加し、「わからない」と回答した事業者がその分減少(R3:26.5%→R5:18.2%)しています。

・卸売業

令和5年度では「今後は事業の拡大が期待できる」「わからない」と感じている事業者が減少し、「事業の縮小が見込まれる」と回答した事業者がその分増加(R3:33.3%→R5:43.9%)しています。

・小売業

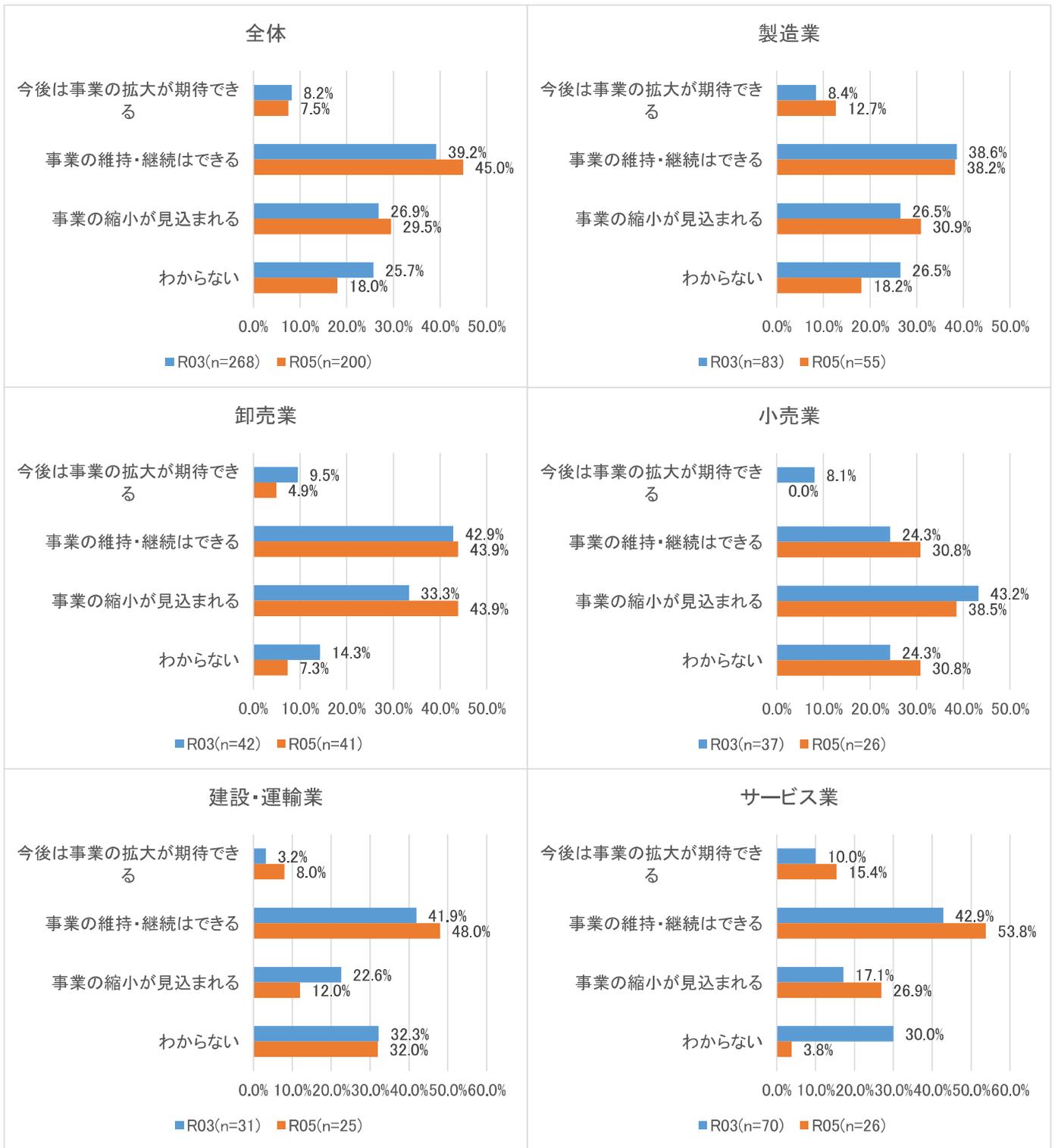
令和5年度では「今後は事業の拡大が期待できる」と感じている事業者がゼロに減少し、「事業の維持・継続はできる」「わからない」と感じている事業者が増加しています。

・建設・運輸業

令和5年度では「今後は事業の拡大が期待できる」「事業の維持・継続はできる」と感じている事業者が増加し、その分「事業の縮小が見込まれる」と感じている事業者が減少(R3:22.6%→R5:12.0%)しています。

・サービス業

令和5年度では「今後は事業の拡大が期待できる」「事業の維持・継続はできる」「事業の縮小が見込まれる」と感じている事業者が増加し、その分「わからない」と感じている事業者が大きく減少(R3:30.0%→R5:3.8%)しています。



7 今後の事業展開について

- ・全体

令和5年度では令和3年度といずれの項目もほぼ同じ割合となっています。

- ・製造業

令和5年度では「現在の事業内容に関連した新たな事業分野へ進出・転換していきたい」と回答した事業者が増加(R3:24.1%→R5:30.9%)し、「現在の事業内容を軸に継続していきたい」「わからない」と回答した事業者が減少しています。

- ・卸売業

令和5年度では「現在の事業内容を軸に継続していきたい」と回答した事業者が増加(R3:54.8%→R5:61.0%)し、「現在の事業内容に関連した新たな事業分野へ進出・転換していきたい」「現在の事業内容とは全く異なる領域の事業分野へ進出・転換していきたい」と回答した事業者が減少しています。

- ・小売業

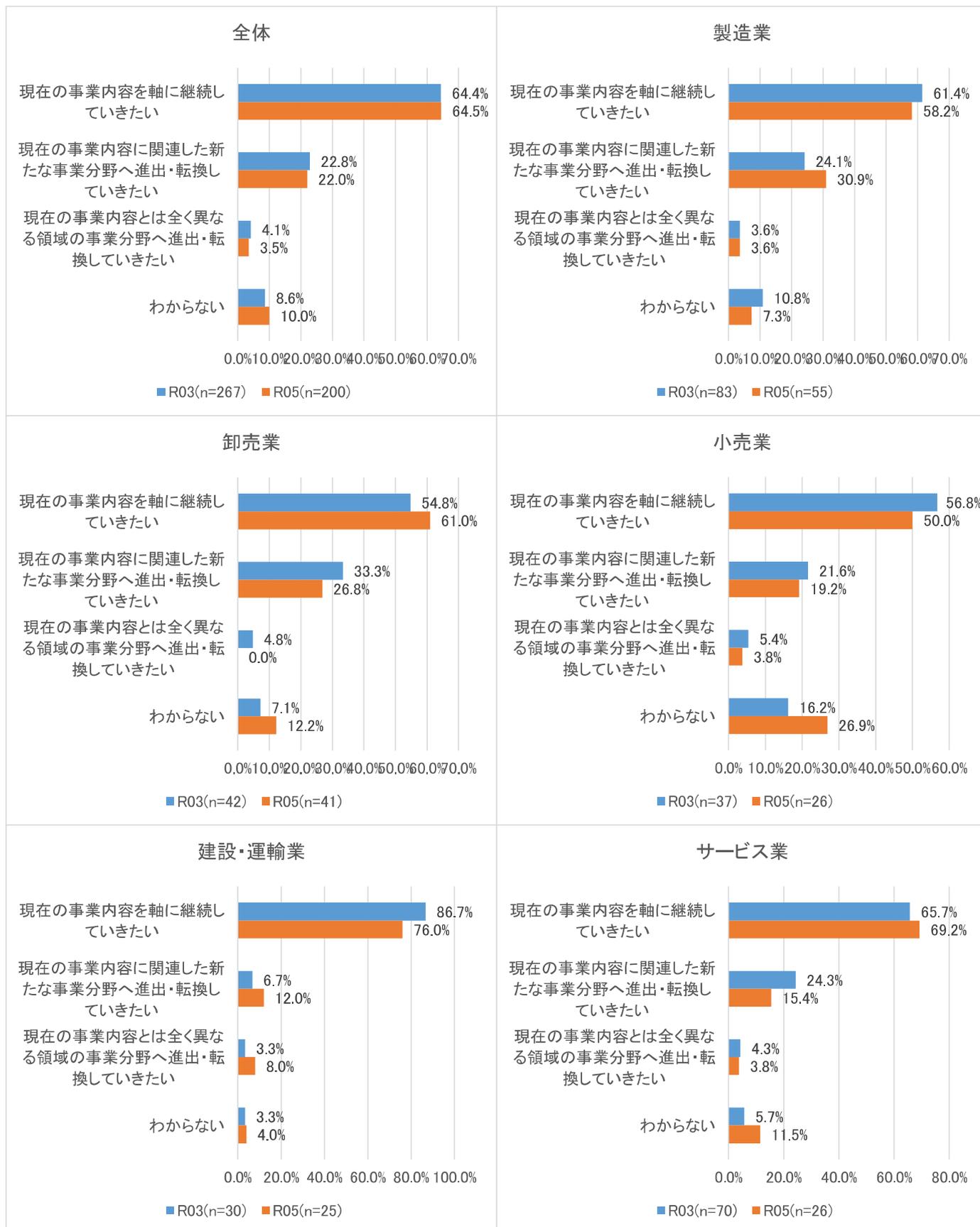
令和5年度では「現在の事業内容を軸に継続していきたい」と回答した事業者が減少(R3:56.8%→R5:50.0%)し、「わからない」と回答した事業者が大きく増加しています。

- ・建設・運輸業

令和5年度では「現在の事業内容を軸に継続していきたい」と回答した事業者が減少(R3:86.7%→R5:76.0%)し、「現在の事業内容に関連した新たな事業分野へ進出・転換していきたい」「現在の事業内容とは全く異なる領域の事業分野へ進出・転換していきたい」と回答した事業者が増加しています。

- ・サービス業

令和5年度では「現在の事業内容を軸に継続していきたい」と回答した事業者が増加(R3:65.7%→R5:69.2%)し、「現在の事業内容に関連した新たな事業分野へ進出・転換していきたい」と回答した事業者が減少(R3:24.3%→R5:15.4%)しています。



8 現在の経営上の問題点/課題について（上位5つまで）

令和3年度と令和5年度を比較して、大きく事業者の割合が増加した項目は以下のとおりです。

・全体

「原材料や商品の仕入単価の上昇」 (R3:46.4%→R5:60.0%)

「人件費の上昇」 (R3:18.4%→R5:33.0%)

「仕入単価・人件費以外の経費の増加」 (R3:15.7%→R5:37.0%)

・製造業

「原材料や商品の仕入単価の上昇」 (R3:64.6%→R5:72.7%)

「新製品・サービスの開発」 (R3:29.1%→R5:40.0%)

「仕入単価・人件費以外の経費の増加」 (R3:15.2%→R5:38.2%)

・卸売業

「原材料や商品の仕入単価の上昇」 (R3:54.8%→R5:63.4%)

「仕入単価・人件費以外の経費の増加」 (R3:16.7%→R5:36.6%)

・小売業

「原材料や商品の仕入単価の上昇」 (R3:47.2%→R5:61.5%)

「人件費の上昇」 (R3:11.1%→R5:38.5%)

「仕入単価・人件費以外の経費の増加」 (R3:19.4%→R5:46.2%)

・建設・運輸業

「原材料や商品の仕入単価の上昇」 (R3:45.2%→R5:84.0%)

「人件費の上昇」 (R3:25.8%→R5:64.0%) 増加

「仕入単価・人件費以外の経費の増加」 (R3:19.4%→R5:40.0%)

・サービス業

「人件費の上昇」 (R3:13.0%→R5:26.9%)

「仕入単価・人件費以外の経費の増加」 (R3:13.0%→R5:34.6%)

現在の経営上の問題点/課題について(上位5つまで)

項目	全体		製造業		卸売業		小売業		建設・運輸業		サービス業	
	R03(n=261)	R05(n=200)	R03(n=79)	R05(n=55)	R03(n=42)	R05(n=41)	R03(n=36)	R05(n=26)	R03(n=31)	R05(n=25)	R03(n=69)	R05(n=26)
人材・人員確保	52.1%	54.5%	54.4%	58.2%	52.4%	53.7%	30.6%	38.5%	80.6%	76.0%	49.3%	46.2%
原材料や商品の仕入単価の上昇	46.4%	60.0%	64.6%	72.7%	54.8%	63.4%	47.2%	61.5%	45.2%	84.0%	23.2%	23.1%
販売促進・販路開拓、または営業活動	46.0%	47.5%	39.2%	43.6%	59.5%	58.5%	52.8%	53.8%	29.0%	36.0%	50.7%	46.2%
業務の効率化	34.1%	29.0%	34.2%	29.1%	31.0%	34.1%	27.8%	15.4%	35.5%	20.0%	39.1%	34.6%
建物・設備等の老朽化	28.4%	27.0%	40.5%	38.2%	14.3%	9.8%	27.8%	34.6%	16.1%	28.0%	29.0%	19.2%
新製品・サービスの開発	26.1%	26.0%	29.1%	40.0%	35.7%	39.0%	16.7%	26.9%	9.7%	0.0%	29.0%	11.5%
既存の製品・サービスの改善	18.8%	17.0%	11.4%	12.7%	19.0%	24.4%	22.2%	19.2%	6.5%	8.0%	30.4%	23.1%
人件費の上昇	18.4%	33.0%	21.5%	25.5%	14.3%	22.0%	11.1%	38.5%	25.8%	64.0%	13.0%	26.9%
資金繰り	18.4%	18.5%	19.0%	20.0%	23.8%	12.2%	22.2%	23.1%	19.4%	24.0%	11.6%	19.2%
事業承継・廃業・M&A・人材育成	18.4%	11.0%	15.2%	3.6%	16.7%	9.8%	25.0%	23.1%	25.8%	20.0%	17.4%	11.5%
自社の強みの把握・活用	17.2%	17.5%	7.6%	21.8%	16.7%	7.3%	25.0%	19.2%	12.9%	20.0%	27.5%	19.2%
仕入単価・人件費以外の経費の増加	15.7%	37.0%	15.2%	38.2%	16.7%	36.6%	19.4%	46.2%	19.4%	40.0%	13.0%	34.6%
ITの利活用(キャッシュレス対応等)	6.9%	6.0%	3.8%	1.8%	4.8%	9.8%	11.1%	7.7%	3.2%	0.0%	10.1%	11.5%
ブランディング	6.5%	4.5%	2.5%	1.8%	4.8%	9.8%	13.9%	0.0%	9.7%	8.0%	7.2%	3.8%
災害・減災対策	1.9%	2.0%	1.3%	1.8%	0.0%	0.0%	2.8%	0.0%	0.0%	4.0%	4.3%	7.7%
その他	3.1%	1.5%	2.5%	3.6%	2.4%	2.4%	2.8%	0.0%	3.2%	0.0%	4.3%	0.0%

9 働き方改革の取り組みについて

・全体

令和5年度では「取り組んでいる」「現在は取り組んでいないが、今後取り組む予定」と回答した事業者が増加し、「取り組む予定はない」と回答した事業者が減少(R3:49.0%→R5:37.1%)しています。

・製造業

令和5年度では「取り組んでいる」と回答した事業者が大きく増加(R3:35.0%→R5:47.2%)し、「取り組む予定はない」と回答した事業者がその分減少(R3:50.0%→R5:34.0%)しています。

・卸売業

令和5年度では「現在は取り組んでいないが、今後取り組む予定」と回答した事業者が大きく増加(R3:12.2%→R5:24.4%)し、「取り組む予定はない」と回答した事業者がその分減少(R3:46.3%→R5:34.1%)しています。

・小売業

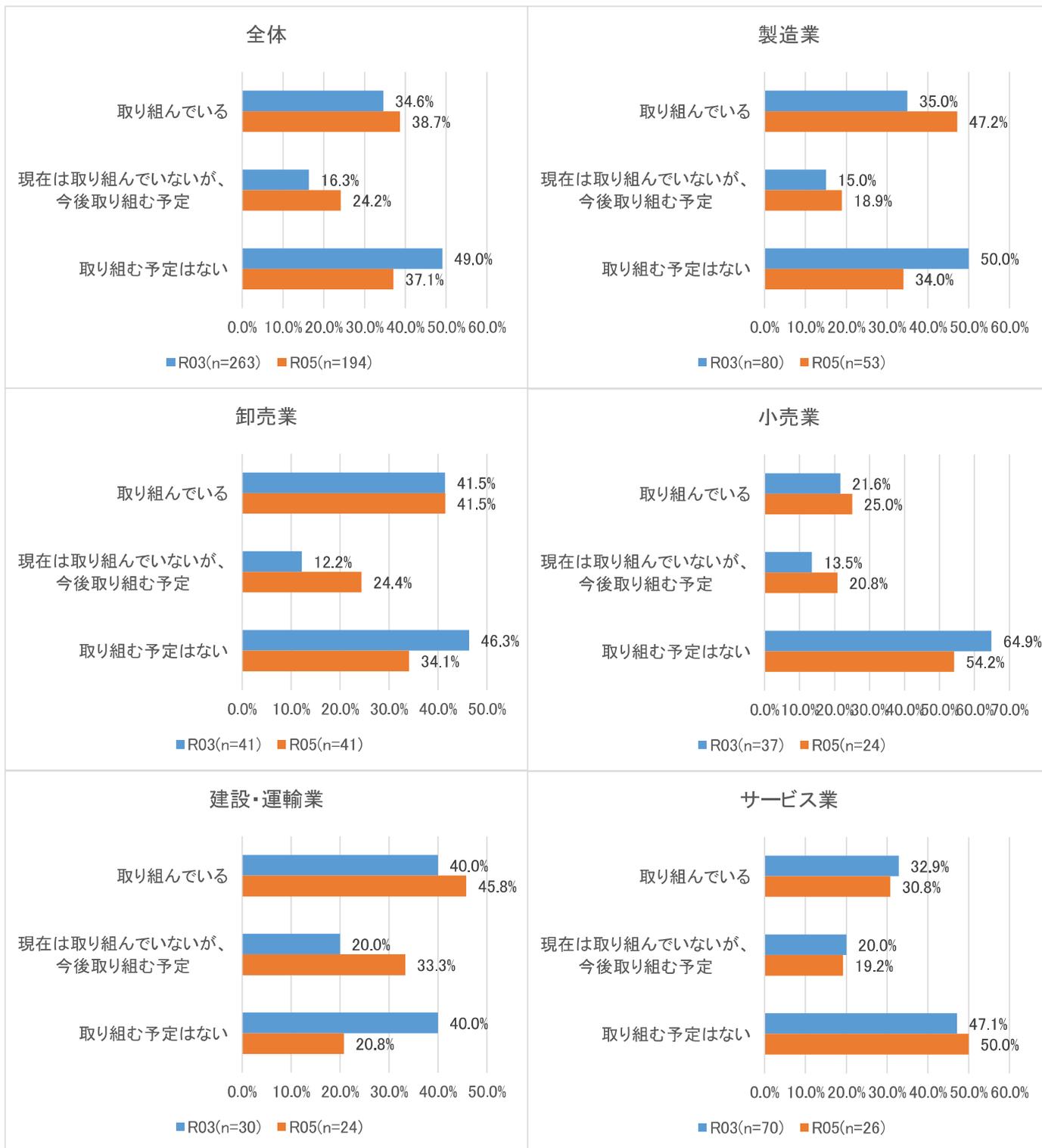
令和5年度では「取り組んでいる」「現在は取り組んでいないが、今後取り組む予定」と回答した事業者が増加し、「取り組む予定はない」と回答した事業者が減少(R3:64.9%→R5:54.2%)しています。

・建設・運輸業

令和5年度では「取り組んでいる」「現在は取り組んでいないが、今後取り組む予定」と回答した事業者が増加し、「取り組む予定はない」と回答した事業者が大きく減少(R3:40.0%→R5:20.8%)しています。

・サービス業

令和5年度では「取り組んでいる」「現在は取り組んでいないが、今後取り組む予定」と回答した事業者が減少し、「取り組む予定はない」と回答した事業者が増加(R3:47.1%→R5:50.0%)しています。



10 生産性向上の取り組みについて

・全体

令和5年度では「現在取り組んでいる」と回答した事業者が減少(R3:40.5%→R5:37.1%)し、「今後取り組む予定である」「取り組んでいない」と回答した事業者が増加しています。

・製造業

令和5年度では「今後取り組む予定である」と回答した事業者が増加(R3:19.0%→R5:21.6%)し、「取り組んでいない」と回答した事業者が減少(R3:29.1%→R5:27.5%)しています。

・卸売業

令和5年度では「現在取り組んでいる」と回答した事業者が増加(R3:37.8%→R5:41.5%)し、「今後取り組む予定である」「取り組んでいない」と回答した事業者が減少しています。

・小売業

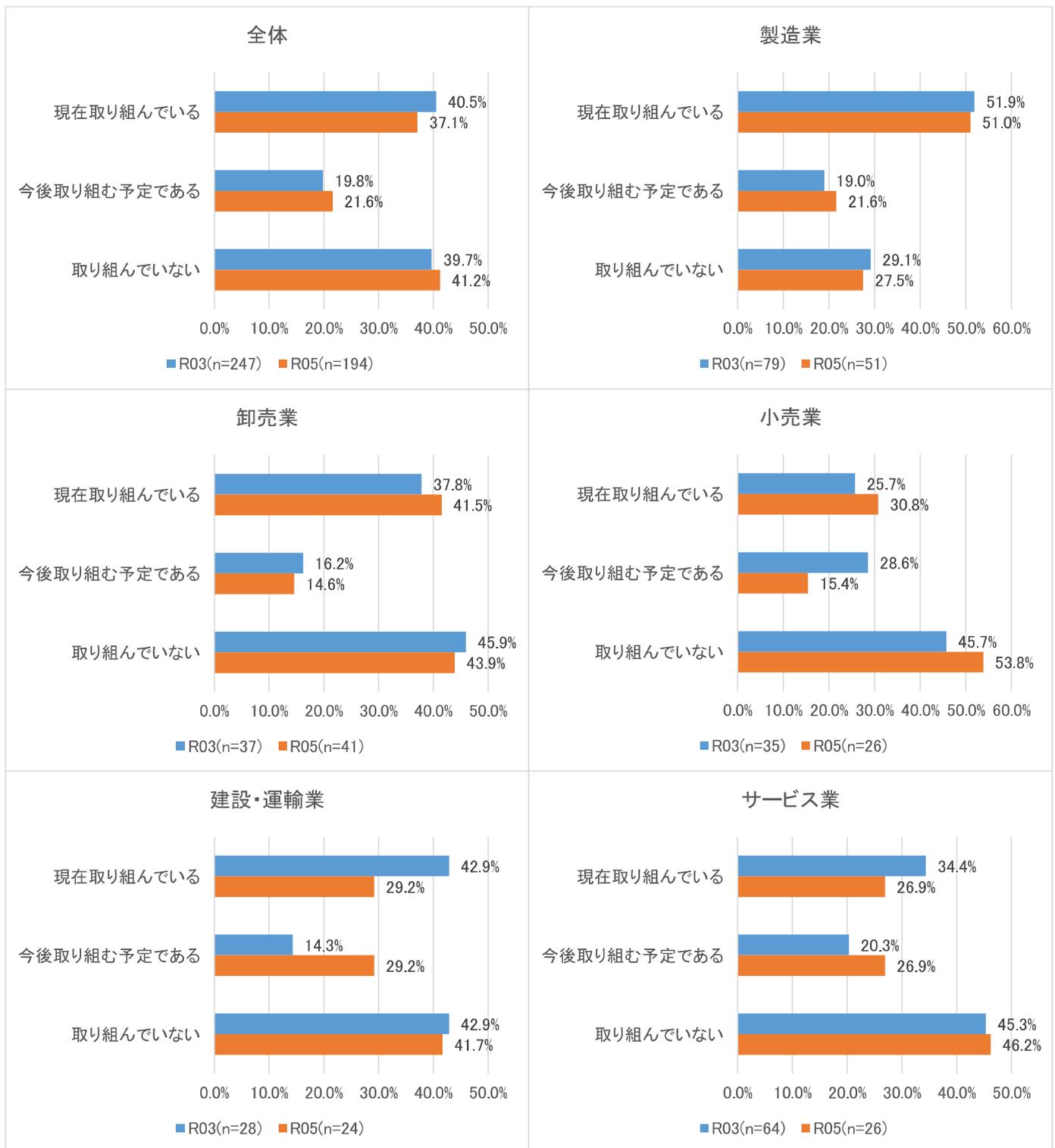
令和5年度では「現在取り組んでいる」「取り組んでいない」と回答した事業者が増加し、「今後取り組む予定である」と回答した事業者が大きく減少(R3:28.6%→R5:15.4%)しています。

・建設・運輸業

令和5年度では「現在取り組んでいる」と回答した事業者が大きく減少(R3:42.9%→R5:29.2%)し、「今後取り組む予定である」と回答した事業者がその分大きく増加(R3:14.3%→R5:29.2%)しています。

・サービス業

令和5年度では「現在取り組んでいる」と回答した事業者が大きく減少(R3:34.4%→R5:26.9%)し、「今後取り組む予定である」と回答した事業者がその分大きく増加(R3:20.3%→R5:26.9%)しています。



1 1 生産性向上に取り組む目的（複数回答可）

令和3年度と令和5年度を比較して、大きく事業者の割合が増加した項目は以下のとおりです。

・全体

「コスト削減」 (R3:22.9%→R5:30.7%)

「価格面での競争力強化」 (R3:13.7%→R5:18.4%)

「賃金等の引上げ」 (R3:13.1%→R5:21.1%)

・製造業

「品質面での競争力強化」 (R3:29.8%→R5:47.4%)

「コスト削減」 (R3:24.6%→R5:42.1%)

「価格面での競争力強化」 (R3:17.5%→R5:26.3%)

「賃金等の引上げ」 (R3:17.5%→R5:26.3%)

・卸売業

「コスト削減」 (R3:16.7%→R5:36.0%)

「価格面での競争力強化」 (R3:5.6%→R5:24.0%)

「賃金等の引上げ」 (R3:5.6%→R5:20.0%)

・小売業

「顧客満足度の向上」 (R3:33.3%→R5:50.0%)

「労働時間の削減」 (R3:16.7%→R5:41.7%)

・建設・運輸業

「賃金等の引上げ」 (R3:11.1%→R5:25.0%)

・サービス業

「顧客満足度の向上」 (R3:56.4%→R5:84.6%)

「品質面での競争力強化」 (R3:25.6%→R5:46.2%)

「賃金等の引上げ」 (R3:10.3%→R5:23.1%)

生産性向上に取り組む目的(複数回答可)

項目	全体		製造業		卸売業		小売業		建設・運輸業		サービス業	
	R03(n=153)	R05(n=114)	R03(n=57)	R05(n=38)	R03(n=18)	R05(n=25)	R03(n=18)	R05(n=12)	R03(n=18)	R05(n=12)	R03(n=39)	R05(n=13)
顧客満足度の向上	45.8%	43.9%	29.8%	18.4%	61.1%	60.0%	33.3%	50.0%	61.1%	41.7%	56.4%	84.6%
労働時間の削減	32.0%	33.3%	33.3%	36.8%	22.2%	24.0%	16.7%	41.7%	44.4%	33.3%	35.9%	38.5%
品質面での競争力強化	31.4%	32.5%	29.8%	47.4%	61.1%	28.0%	16.7%	8.3%	38.9%	25.0%	25.6%	46.2%
人手不足への対応	24.8%	28.1%	36.8%	34.2%	0.0%	12.0%	16.7%	16.7%	38.9%	33.3%	17.9%	23.1%
コスト削減	22.9%	30.7%	24.6%	42.1%	16.7%	36.0%	38.9%	33.3%	16.7%	8.3%	20.5%	15.4%
価格面での競争力強化	13.7%	18.4%	17.5%	26.3%	5.6%	24.0%	11.1%	8.3%	22.2%	8.3%	10.3%	15.4%
賃金等の引上げ	13.1%	21.1%	17.5%	26.3%	5.6%	20.0%	16.7%	8.3%	11.1%	25.0%	10.3%	23.1%
その他	2.0%	1.8%	1.8%	0.0%	0.0%	4.0%	5.6%	0.0%	0.0%	8.3%	2.6%	0.0%

1 2 事業承継・後継者について

・全体

令和5年度では「後継者がいる」と回答した事業者が増加(R3:22.4%→R5:26.6%)し、「廃業を検討している」「まだ考えていない」と回答した事業者が減少しています。

・製造業

令和5年度では「後継者候補がいる」と回答した事業者が減少(R3:24.1%→R5:12.7%)し、「後継者がいる」「後継者候補を探している(探す予定)」「事業譲渡を検討している」と回答した事業者が増加しています。

・卸売業

令和5年度では「後継者がいる」「後継者候補がいる」と回答した事業者が減少し、「事業譲渡を検討している」「まだ考えていない」と回答した事業者が増加しています。

・小売業

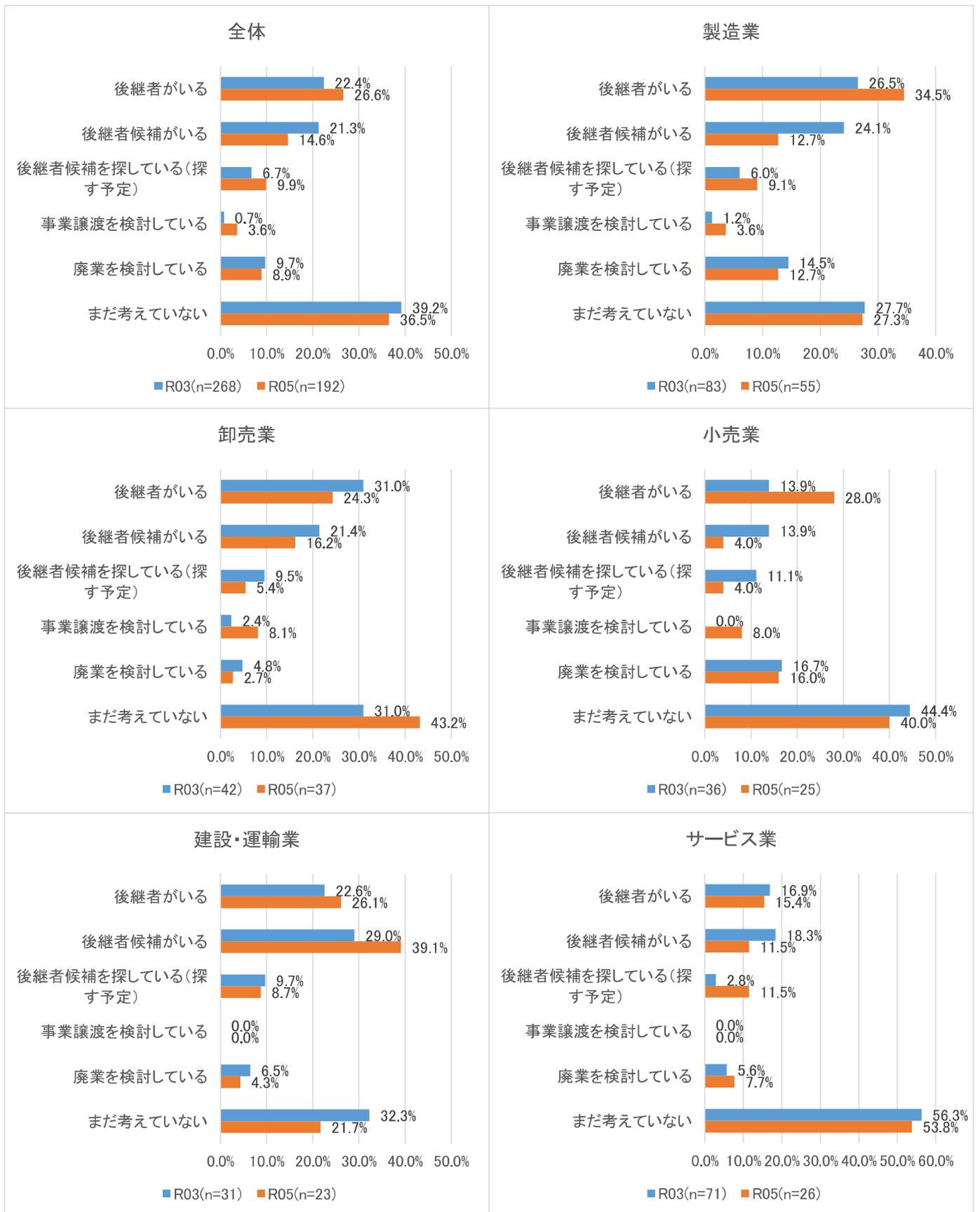
令和5年度では「後継者がいる」と回答した事業者が大きく増加(R3:13.9%→R5:28.0%)し、「事業譲渡を検討している」と回答した事業者もゼロから増加(R3:0.0%→R5:8.0%)しています。

・建設・運輸業

令和5年度では「後継者がいる」「後継者候補がいる」と回答した事業者が増加し、「まだ考えていない」と回答した事業者が減少(R3:32.3%→R5:21.7%)しています。

・サービス業

令和5年度では「後継者候補がいる」と回答した事業者が減少(R3:18.3%→R5:11.5%)し、「後継者候補を探している(探す予定)」と回答した事業者が増加(R3:2.8%→R5:11.5%)しています。



1 3 総括

◆景況感

令和3年度と比較すると、令和5年度では③販売（受注）単価のみが「良い」と感じている事業者が大きく増加しています。それ以外の①売上高、②販売（受注）数量、④原材料・商品仕入単価、⑤採算（経常利益）、⑥資金繰りは「ふつう」「悪い」と感じている事業者が増加しています。特に④原材料・商品仕入単価で「悪い」と感じている事業者が大きく増加（R3:65.6%→R5:84.3%）しています。

◆主要事業の現在の市場環境について

令和3年度と比較すると、令和5年度では「市場は拡大している」と回答した事業者が全体的に減少している中、サービス業のみが「市場は拡大している」と回答した事業者が増加（R3:15.5%→R5:19.2%）しています。また業種別でみると、「市場は縮小している」が増加した業種は、製造業（R3:32.5%→R5:40.0%）、卸売業（R3:42.9%→R5:58.5%）となっています。

◆主要事業の将来性（5～10年先）について

令和3年度と比較すると、令和5年度では全体で「事業の維持・継続はできる」（R3:39.2%→R5:45.0%）、「事業の縮小が見込まれる」（R3:26.9%→R5:29.5%）と回答した事業者が増加しています。また業種別でみると、「事業の縮小が見込まれる」が大きく増加した業種は、卸売業（R3:33.3%→R5:43.9%）、サービス業（R3:17.1%→R5:26.9%）となっています。

◆今後の事業展開について

令和3年度と比較すると、令和5年度では全体では大きな割合の変化はありません。いずれの業種も、「現在の事業内容を軸に継続していきたい」「現在の事業内容に関連した新たな事業分野へ進出・転換していきたい」と回答した事業者が多数を占めています。

◆現在の経営上の問題点/課題について（上位5つまで）

令和3年度と比較すると、令和5年度ではサービス業を除く全ての業種で「原材料や商品の仕入単価の上昇」を経営上の問題点/課題として挙げている

事業者が増加しています。また、「人件費の上昇」「仕入単価・人件費以外の経費の増加」については全ての業種で増加しています。

◆働き方改革の取り組みについて

令和3年度と比較すると、令和5年度は全体では「取り組んでいる」「現在は取り組んでいないが、今後取り組む予定」と回答した事業者が増加しており、その分「取り組む予定はない」と回答した事業者が大きく減少(R3:49.0%→R5:37.1%)しています。また業種別でみると、「取り組んでいる」が大きく増加した業種は、製造業(R3:35.0%→R5:47.2%)となっており、「現在は取り組んでいないが、今後取り組む予定」が大きく増加した業種は、卸売業(R3:12.2%→R5:24.4%)、建設・運輸業(R3:20.0%→R5:33.3%)となっています。

◆生産性向上の取り組みについて

令和3年度と比較すると、令和5年度では全体では大きな割合の変化はありません。また業種別でみると、「今後取り組む予定である」が大きく増加した業種は、建設・運輸業(R3:14.3%→R5:29.2%)、サービス業(R3:20.3%→R5:26.9%)となっています。

◆生産性向上に取り組む目的（複数回答可）

令和3年度と比較すると、令和5年度では全体では「コスト削減」「価格面での競争力強化」「賃金等の引上げ」が増加しています。また業種別でみると、「労働時間の削減」は建設・運輸業以外の全ての業種で、「賃金等の引上げ」は小売業以外の全ての業種で増加しています。

◆事業承継・後継者について

令和3年度と比較すると、令和5年度では全体では「後継者がいる」「後継者候補を探している（探す予定）」「事業譲渡を検討している」と回答した事業者が増加しています。また業種別でみると、「後継者がいる」が大きく増加した業種は、製造業(R3:26.5%→R5:34.5%)、小売業(R3:13.9%→R5:28.0%)となっています。

第3次中小企業振興のためのアクションプラン 基本方針の決定について

1 整合性を図る必要のある他の計画について

(1) 三木市総合計画 ※三木市の最上位計画

基本構想 令和2～11年度 10年間

基本計画 前期：令和2～6年度、後期：令和7～11年度 10年間

まちの将来像 「誇りを持って暮らせるまち三木」

基本構想 まちづくりの基本方針 3つのテーマ

- 1 未来へつなぐ人と暮らしづくり
- 2 安全・安心なまちづくり
- 3 いきいき輝く魅力づくり

- ・地域資源で人を呼び込むまち
- ・地域の魅力を伝えるまち
- ・地域の魅力を高めるまち

めざす姿

中小企業や地場産業が更に活気を生み出すとともに、新たな働く場の創出に向けた新産業の立地などにより市内での雇用の場が増加し、本市で暮らすことの魅力が高まっています。

(2) 第2期三木市創生計画 人口ビジョン・総合戦略

目標 「誇りを持って暮らせるまち三木」

基本方針

ア 本市の人口ビジョンの実現に向け、SDGsの視点を取り入れ、地域資源や民間活力、関係人口を活かし、重点的、戦略的に人口減少対策に特化した施策を展開する。

イ 第2期三木市創生計画は、2020（令和2）年度から2024（令和6）年度までの5年計画とし、社会増減の均衡と同時に人口の自然増を促す施策を実施する。

2 三木市中小企業振興条例について

目的（第1条）

この条例は、中小企業が地域の発展に欠かせないものであることを踏まえ、本市における中小企業の振興に関する基本的事項を定めることにより、中小企業の振興に関する施策を総合的に推進し、地域経済の活性化及び雇用の促進を図り、もって豊かで質の高い市民生活を実現することを目的とする。

基本方針（第3条）

中小企業の振興は、中小企業者の独自の創意工夫と自主的な努力を尊重しつつ、本市の歴史、金物産業が集積するという産業構造の特性を活かすとともに、国、兵庫県その他の機関との連携を図り、その協力を得ながら、中小企業者、大企業者、経済団体等、市民及び市が一体となって施策を推進するものとする。

7つの施策（第4条）

市は、第3条の基本方針に基づき、実施計画を定め、次に掲げる施策を実施するものとする。

- 1 経営の革新及び経営基盤の強化並びに創業を促進するための施策
- 2 新たな産業を創出するための施策
- 3 技術力、経営力の高度化を促進するための施策
- 4 市内経済の循環を促進するための施策
- 5 社会経済情勢の変化への適応を円滑化するための施策
- 6 情報収集及び発信を促進するための施策
- 7 雇用の安定及び人材を育成するための施策

【イメージ図】



◆第3次中小企業振興のためのアクションプラン

1 目標 「誇りを持って暮らせるまち三木」

三木市総合計画、第2期三木市創生計画 人口ビジョン・総合戦略<第4版>と同様の目標とする。

2 基本方針

(1) 三木市総合計画 めざす姿

「中小企業や地場産業が更に活気を生み出すとともに、新たな働く場の創出に向けた新産業の立地などにより市内での雇用の場が増加し、本市で暮らすことの魅力が高まっています。」

(2) 第3次中小企業振興のためのアクションプランにおける基本方針

第3次中小企業振興のためのアクションプランは、目標である「誇りを持って暮らせるまち三木」及び三木市総合計画のめざす姿を実現するため、市内事業所の99%以上を占める中小企業が、地域経済と雇用の主要な担い手として大きな役割を果たしていることから、地域経済の発展に必要な中小企業の振興を図ることとする。

なお、中小企業の振興については、次頁の3つの基本方針に基づいて推進するものとする。

基本方針（案）

① 事業承継、人手不足への対応（仮称）

- ・賃上げ機運の高まり
- ・労働力人口の減少による人材不足
- ・事業承継・後継者不足
- ・外国人労働者を取りまく環境の変化

② 中小企業の経営力強化（仮称）

- ・原材料価格や仕入単価の高騰
- ・小規模事業所の減少
- ・組合等に所属する組合員数の減少
- ・店舗部分の廃業に伴う商店数の減少
- ・いわゆる「ゾンビ企業」の増加

③ 市内の市場の拡大（仮称）

- ・コロナ特需後の金物製品の国内外での需要の減少
- ・アフターコロナにおける観光入込客数の回復
- ・人口の減少に伴う市場の縮小

その他の重要課題

- ・カントリーリスク（米中対立に伴う中国からの企業撤退の動き）
- ・中小企業の海外展開の手法の変化
- ・ハイリスク国への輸出

第3次中小企業振興のためのアクションプラン 目標値の設定について

1 目標値の設定

目標値は客観的な統計データにより設定し、5年後の令和10年度の数値を目標値として設定します。

目標値の内容については、全業種の事業所数や従業者数に加え、市内で割合の高い業種（製造業、卸売業、小売業）の各数値を設定します。また、地場産業である三木金物に関する目標値も設定するとともに、市内の商店街振興を図る観点から、商店街に係る目標値も設定します。更に、開業率に代わり、新設事業所数を新たな目標値として設定します。

各業種の占有割合（令和3年経済センサス活動調査）

製造業	事業所割合	15.9%	従業者割合	25.2%
卸売業・小売業	事業所割合	26.1%	従業者割合	20.9%

目標値

(1) 【全産業】

事業所数（全産業）

(2) 【全産業】

従業者数（全産業）

(3) 【製造業】（出荷額ベース）

①製造品出荷額、②従業員数、③従業員一人当たりの製造品出荷額

(4) 【製造業】（付加価値ベース）

①付加価値額、②従業員数、③従業員一人当たりの付加価値額

(5) 【製造業】（金物製品）

三木金物製品輸出額

(6) 【卸売業】

①商品販売額、②従業員数、③従業員一人当たりの商品販売額

(7) 【小売業】

①商品販売額、②従業員数、③従業員一人当たりの商品販売額

(8) 【商店街振興】

商店街実質空き店舗率

(9) 【事業所数 創業促進】

新設事業所数

番号	目標設定	項目(第2次)	現状分析			令和10年度の理想	現実的な目標	施策の有無	令和10年度の目標値
			目標達成状況	現状の数値	現状				
1	○	事業所数(全産業)	目標: 3,300件 実績: 3,094件 達成率93.8%	<ul style="list-style-type: none"> 事業所数の推移 経済センサス 三木市 H28 3,254件 R03 3,094件 Δ4.9% 兵庫県 H28 214,169件 R03 203,113件 Δ5.2% 全国 H28 5,340,783件 R03 5,156,063件 Δ3.5% 他の指標 三木市の人口 H28 78,932人 R03 75,783人 Δ4.0% 創生計画事業所数目標値 R02 3,263件 R06 3,300件 +1.1% 	減少スピードは全国より急。 県内平均と同じくらい。	3,094件 現状維持	2,940件 三木市の減少率Δ4.9% (3,094件×Δ4.9%)	施策に取り組み	現実的な目標よりも上をめざす。減少スピードを遅らせるよう施策に取り組み。 <ul style="list-style-type: none"> 目標 全国のΔ3.5%以内をめざす R10 3,094×Δ3.5%≒3,000件
2	○	従業者数(全産業)	目標: 35,000人 実績: 35,072人 達成率100.2%	<ul style="list-style-type: none"> 従業者数の推移 経済センサス 三木市 H28 34,347人 R03 35,072人 +2.1% 兵庫県 H28 2,203,102人 R03 2,221,469人 +0.8% 全国 H28 56,872,826人 R03 57,949,915人 +1.9% 他の指標 三木市の人口 H28 78,932人 R03 75,783人 Δ4.0% 創生計画人口目標値 R02 75,000人 R07 71,900人 Δ4.1% 	増加率は全国と同じくらい。 県が多い。	三木市、全国のH28~R03の伸び率2.0%増	33,000人 三木市の減少率Δ4.9% (35,072人×Δ4.9%)	施策に取り組み	現実的な目標よりも上をめざす。減少スピードを遅らせるよう施策に取り組み。 <ul style="list-style-type: none"> 目標 事業所数同様のΔ3.5% R10 35,072人×Δ3.5%≒34,000人
3	○	製造品出荷額(製造業)	目標: 19,000,000万円 実績: 22,336,596万円 達成率117.6%	<ul style="list-style-type: none"> 製造品出荷額(製造業)の推移 経済センサス 三木市 H28 18,835,369万円 R03 22,336,596万円 +18.6% 兵庫県 H28 1,544,567,243万円 R03 1,524,989,901万円 Δ1.3% 全国 H28 31,312,856,279万円 R03 30,200,327,316万円 Δ3.6% 他の指標 企業物価指数 H28 96.2 R03 104.6 8.7%増 ※R02を100とした数値 	国県減少、三木市は18.6%の伸び。 物価の伸びよりも大きい。 出荷額は伸びているものの、従業員一人当たりに換算すると県に及ばない。 <ul style="list-style-type: none"> 従業員一人当たりの製造品出荷額(R03経済センサス) 国 30,200,327,316万円÷7,465,556人≒4,045万円 兵庫県 1,524,989,901万円÷347,873人≒4,384万円 三木市 22,336,596万円÷7,270人≒3,072万円 	従業員一人当たりの製造品出荷額を兵庫県並みに(約1.5倍)に引き上げる。 4,384万円×7,270人≒32,000,000万円	三木市においてはH28~R03の5年間で一人当たり出荷額が1.25倍。 よって5年間で3,072万円×1.25倍≒3,800万円をめざす。	施策に取り組み	現実的な目標をめざす。 目標値は製造品出荷額、従業員数、従業員一人当たりの製造品出荷額の3項目とする。 <ul style="list-style-type: none"> 目標 製造品出荷額 3,800万円×7,000人≒26,600,000万円 従業員数 7,270人×Δ3.5%≒7,000人 従業員一人当たりの製造品出荷額 R10 3,800万円
4	○	付加価値額(製造業)	目標: 7,000,000万円 実績: 9,219,082万円 達成率131.7%	<ul style="list-style-type: none"> 付加価値額(製造業)の推移 経済センサス 三木市 H28 7,061,601万円 R03 9,219,082万円 +30.6% 兵庫県 H28 487,227,685万円 R03 509,142,276万円 +4.5% 全国 H28 9,802,802,900万円 R03 10,023,475,200万円 +2.3% 	製造品出荷額と同様に国県よりも三木市は30.6%の伸び。 付加価値額は伸びているものの、従業員一人当たりに換算すると県に及ばない。 <ul style="list-style-type: none"> 従業員一人当たりの付加価値額(R03経済センサス) 国 9,682,552,917万円÷7,465,556人≒1,297万円 兵庫県 509,142,276万円÷347,873人≒1,464万円 三木市 9,219,082万円÷7,270人≒1,268万円 	従業員一人当たりの付加価値額を兵庫県並みに引き上げる。 1,464万円×7,270人≒11,000万円	三木市は兵庫県よりも出荷額に対する付加価値額の割合が高い(三木市:41.3%、兵庫県:33.4%)。 従業員一人当たりの製造品出荷額目標値から推算した、3,800万円×41.3%≒1,500万円とする。	施策に取り組み	現実的な目標をめざす。 目標値は付加価値額、従業員数、従業員一人当たりの付加価値額の3項目とする。 <ul style="list-style-type: none"> 目標 付加価値額 1,500万円×7,000人≒10,500,000万円 従業員数 7,270人×Δ3.5%≒7,000人 従業員一人当たりの付加価値額 R10 1,500万円
5	×	従業員一人当たりの付加価値額(製造業)	-	-	-	-	-	施策に取り組み	上段の付加価値額(製造業)に統合する。
6	○	三木金物製品輸出額	目標: 490,000万円 実績: 576,430万円 達成率117.6%	<ul style="list-style-type: none"> 三木金物製品輸出額の推移 R02 503,886万円 R03 606,926万円 R04 576,430万円 R02~R04 +14.4% 他の指標 神戸税関 兵庫県貿易統計(確々報値) 金属製品輸出 FOB価格 R02 10,698,700万円 R03 12,641,000万円 R04 14,310,500万円 R02~R04 +33.8% 	R02~R04間の伸び率は三木金物+14.4% 神戸税関金属製品+33.8% 三木金物はR03からR04で減少傾向。 三木金物の輸出額は45億円超(H30 47億円、R01 46億円)。 コロナ前の輸出額は45億円超(H30 47億円、R01 46億円)。	R02~R04間の伸び率三木金物+14.4%増を680,000万円	製造品出荷額の目標20%増を目標とする。ただし、コロナ前のR01: 46億円をベースとする。 46億円×20%増=55億円。	施策に取り組み	現実的な目標をめざす。 <ul style="list-style-type: none"> 目標 輸出額55億円
7	○	商品販売額(卸売業)	目標: 10,000,000万円 実績: 11,344,019万円 達成率113.4%	<ul style="list-style-type: none"> 商品販売額(卸売業)の推移 経済センサス 三木市 H28 11,785,559万円 R03 11,344,019万円 Δ3.7% 兵庫県 H28 891,662,623万円 R03 886,229,846万円 Δ0.6% 全国 H28 40,682,029,400万円 R03 38,938,831,800万円 Δ4.3% 	国県三木市全て減少。 従業員一人当たり換算すると県に及ばない。 <ul style="list-style-type: none"> 従業員一人当たりの商品販売額(R03経済センサス) 国 38,938,831,800万円÷7,465,556人≒5,216万円 兵庫県 886,229,800万円÷90,726人≒9,768万円 三木市 11,344,019万円÷2,007人≒5,652万円 	従業員一人当たりの商品販売額を兵庫県並みに引き上げる。 兵衛県並みに引き上げると、9,768万円×2,007人≒19,600,000万円	三木市においてはH28~R03の5年間で一人当たり販売額が0.96倍と減少。 よって、現状維持を目標とする。	施策に取り組み	現実的な目標をめざす。 目標値は商品販売額、従業員数、従業員一人当たりの商品販売額の3項目とする。 <ul style="list-style-type: none"> 目標 商品販売額 9,600万円×1,800人≒17,280,000万円 従業員数 2,007人×Δ3.5%≒1,900人 従業員一人当たりの商品販売額 R10 5,600万円
8	○	商品販売額(小売業)	目標: 8,000,000万円 実績: 8,032,817万円 達成率100.4%	<ul style="list-style-type: none"> 商品販売額(小売業)の推移 経済センサス 三木市 H28 8,361,639万円 R03 8,032,817万円 Δ3.9% 兵庫県 H28 546,275,895万円 R03 519,722,783万円 Δ4.9% 全国 H28 13,801,562,200万円 R03 13,325,745,700万円 Δ3.4% 他の指標 三木市の人口 H28 78,932人 R03 75,783人 Δ4.0% 創生計画人口目標値 R02 75,000人 R07 71,900人 Δ4.1% 	国県三木市全て減少。 従業員一人当たり換算しても製造業や卸売業のような大きな差は見られない。 <ul style="list-style-type: none"> 従業員一人当たりの商品販売額(R03経済センサス) 国 13,325,745,700万円÷6,464,650人≒2,061万円 兵庫県 519,722,783万円÷270,959人≒1,918万円 三木市 8,032,817万円÷4,285人≒1,875万円 	従業員一人当たりの商品販売額を兵庫県並みに引き上げる。 兵庫県並みに引き上げると、1,918万円×4,285人≒8,200,000万円	三木市においてはH28~R03の5年間で一人当たり販売額が0.87倍と減少。 よって、現状維持を目標とする。	施策に取り組み	現実的な目標をめざす。 目標値は商品販売額、従業員数、従業員一人当たりの商品販売額の3項目とする。 <ul style="list-style-type: none"> 目標 商品販売額 1,800万円×4,100人≒7,380,000万円 従業員数 4,285人×Δ3.5%≒4,100人 従業員一人当たりの商品販売額 R10 1,800万円
9	○	商店街実質空き店舗率	目標: 9.0% 実績: 4.7% 目標達成(低いほど良い)	<ul style="list-style-type: none"> R04 商店街別実質空き店舗率 ナメラ商店街(三木) 0.0% 明盛商店街(三木) 9.4% プリンスロード商店街(自由が丘) 0.0% 大和成店街(緑が丘) 0.0% サンロード商店街(緑が丘) 6.5% 	実質空き店舗(貸出可能な空き店舗)があるのは明盛、サンロード 実質空き店舗率が下がっている(良い数値)のは、新たな出店が増え、空き店舗が減っているからではなく、貸出可能な店舗数が減り、分母が減っていることが理由。	貸出不可店舗の解消を検討し、 シャッター街の縮減をめざす。 実質では無い空き店舗率の改善を図る。	貸出可能な店舗のみを対象とした実質空き店舗率の現状維持。	施策に取り組み	現実的な目標をめざす。 <ul style="list-style-type: none"> 目標 商店街実質空き店舗率5.0% (R04実績4.7%の維持)
10	○	開業率(西神管内)	<ul style="list-style-type: none"> 西神ハロワの数値 三木市 H28 6.6% (新設223件) R03 16.3% (新設529件) 兵庫県 H28 9.7% (新設21,700件) R03 21.8% (新設46,754件) 全国 H28 9.7% (新設535,918件) R03 23.4% (新設1,251,010件) 目標未達(高いほど良い) 	<ul style="list-style-type: none"> 経済センサスの数値 三木市 H28 6.6% (新設223件) R03 16.3% (新設529件) 兵庫県 H28 9.7% (新設21,700件) R03 21.8% (新設46,754件) 全国 H28 9.7% (新設535,918件) R03 23.4% (新設1,251,010件) 他の指標 廃業率 三木市 H28 11.3% (廃業380件) R03 21.7% (廃業707件) 	<ul style="list-style-type: none"> R03開業率 経済センサスの数値 国23.4%≒兵庫県21.8%≒三木市16.3% 国県よりも開業率は低い。 経済センサスではチェーン店も含まれるため、開業率は都市部が高くなるものと思われる。 	事業所数(R03:3,094件)を維持できる開業率	R10目標事業所数3,000件を達成できる件数 3,094件×21.7%(廃業率)≒670件 <ul style="list-style-type: none"> 廃業件数 3,094件×21.7%(廃業率)≒670件 新設事業所数 3,000件-(3,094件-670件)≒570件 	施策に取り組み	現実的な目標をめざす。 <ul style="list-style-type: none"> 目標 新設事業所数 570件 事業所数の目標値3,000件を維持する新設事業所数を目標とする(開業率ではわかりにくい)。 また、事業所数とレベルを合わせるため、数値の根拠を経済センサスに変更する。
11	×	有効求人倍率(西神管内)	目標: 1.00倍 実績: 0.92倍(R04,12月末) 目標未達(高いほど良い)	<ul style="list-style-type: none"> 有効求人倍率 西神 H28 1.00倍 R04 1.06倍(R05,03月末) 兵庫県 H28 1.23倍 R04 0.80倍 全国 H28 1.45倍 R04 1.32倍 	R04.03月末時点 国1.32倍≒西神1.06倍>兵庫県0.80倍	全国並み 1.32倍	-	施策に取り組み	現状では有効求人倍率の上昇を図るよりも、人手不足対策を講じるべき。 目標設定しない。
12	×	総入込客数(観光)	目標: 5,200,000人 実績: 4,761,446人 達成率 91.6%	<ul style="list-style-type: none"> 総入込客数(観光) 三木市 R01 5,166,216人 R02 3,934,581人 R03 4,270,151人 R01~R03 Δ17.3% 兵庫県 R01 136,508,000人 R02 75,241,000人 R03 85,647,000人 R01~R03 Δ37.3% 	R01~R03 県よりもコロナ禍による観光客減少は少ない。 理由は三木市内コロナ禍による観光客減少がわずかにとどまったから(県観光客動向調査より)	コロナ禍前 5,166,216人	-	施策に取り組み	あくまで中小企業の振興を目的とし、目標値は出荷額や販売額等の経済的な指標とし、観光客数は目標値としない。

資料3-2 別紙

◆第3次中小企業振興のためのアクションプラン 目標値の検証

※項目名は全て第2次アクションプラン時の項目名

1 事業所数（全産業）

(1) 目標達成状況 目標：3,300件 実績：3,094件 達成率93.8%

(2) 現状の数値

・事業所数の推移 経済センサス

三木市 H28 3,254件 R03 3,094件 Δ 4.9%

兵庫県 H28 214,169件 R03 203,113件 Δ 5.2%

全国 H28 5,340,783件 R03 5,156,063件 Δ 3.5%

・他の指標

三木市の人口 H28 78,932人 R03 75,783人 Δ 4.0%

創生計画事業所数目標値 R02 3,263件 R06 3,300件 +1.1%

(3) 現状

減少スピードは全国より急。県内平均と同じくらい。

(4) 令和10年度の理想 3,094件 現状維持

(5) 現実的な目標 2,940件 三木市の減少率 Δ 4.9% (3,094件 \times Δ 4.9%)

(6) 施策有無 施策に取り組む

(7) 令和10年度の目標値

現実的な目標よりも上をめざす。減少スピードを遅らせるよう施策に取り組む。

【目標値】

全国の Δ 3.5%以内をめざす

R10 $3,094 \times \Delta 3.5\% \div 3,000$ 件

2 従業者数（全産業）

(1) 目標達成状況 目標：35,000人 実績：35,072人 達成率100.2%

(2) 現状の数値

・従業者数の推移 経済センサス

三木市 H28 34,347人 R03 35,072人 +2.1%

兵庫県 H28 2,203,102人 R03 2,221,469人 +0.8%

全国 H28 56,872,826人 R03 57,949,915人 +1.9%

・他の指標

三木市の人口 H28 78,932人 R03 75,783人 Δ 4.0%

創生計画人口目標値 R02 75,000人 R07 71,900人 Δ 4.1%

(3) 現状

増加率は全国と同じくらい。県より多い。

(4) 令和10年度の理想

三木市、全国のH28～R03の伸び率2.0%の増

(5) 現実的な目標

33,000人 (35,072人 \times Δ 4.9%) 三木市の減少率 Δ 4.9%

(6) 施策有無 施策に取り組む

(7) 令和10年度の目標値

現実的な目標よりも上をめざす。減少スピードを遅らせるよう施策に取り組む。

【目標値】

事業所数同様の Δ 3.5%

R10 35,072人 \times Δ 3.5% \div 34,000人

3 製造品出荷額（製造業）

(1) 目標達成状況

目標：19,000,000 万円 実績：22,336,596 万円 達成率 117.6%

(2) 現状の数値

・製造品出荷額（製造業）の推移 経済センサス

三木市 H28 18,835,369 万円 R03 22,336,596 万円 +18.6%

兵庫県 H28 1,544,567,243 万円 R03 1,524,989,901 万円 △1.3%

全国 H28 31,312,856,279 万円 R03 30,200,327,316 万円 △3.6%

・他の指標

企業物価指数 H28 96.2 R03 104.6 8.7%増

※R02 を 100 とした数値

(3) 現状

国県減少、三木市は 18.6%の伸び。物価の伸びよりも大きい。

出荷額は伸びているものの、従業員一人当たりに換算すると県に及ばない。

・従業員一人当たりの製造品出荷額（R03 経済センサス）

国 30,200,327,316 万円 ÷ 7,465,556 人 ≒ 4,045 万円

兵庫県 1,524,989,901 万円 ÷ 347,873 人 ≒ 4,384 万円

三木市 22,336,596 万円 ÷ 7,270 人 ≒ 3,072 万円

(4) 令和 10 年度の理想

従業員一人当たりの製造品出荷額を兵庫県並み（約 1.5 倍）に引き上げる。

4,384 万円 × 7,270 人 ≒ 32,000,000 万円

(5) 現実的な目標

三木市においては H28～R03 の 5 年間で一人当たり出荷額が 1.25 倍。

よって 5 年間で 3,072 万円 × 1.25 倍 ≒ 3,800 万円をめざす。

(6) 施策有無 施策に取り組む

(7) 令和 10 年度の目標値

現実的な目標をめざす。

目標値は製造品出荷額、従業員数、従業員一人当たりの製造品出荷額の 3 項目とする。

【目標値】

製造品出荷額 $3,800 \text{ 万円} \times 7,000 \text{ 人} \div 26,600,000 \text{ 万円}$

従業員数 $7,270 \text{ 人} \times \Delta 3.5\% \div 7,000 \text{ 人}$

従業員一人当たりの製造品出荷額 R10 $3,800 \text{ 万円}$

4 付加価値額（製造業）

(1) 目標達成状況

目標：7,000,000万円 実績：9,219,082万円 達成率131.7%

(2) 現状の数値

・付加価値額（製造業）の推移 経済センサス

三木市 H28 7,061,601万円 R03 9,219,082万円 +30.6%

兵庫県 H28 487,227,685万円 R03 509,142,276万円 +4.5%

全国 H28 9,802,802,900万円 R03 10,023,475,200万円 +2.3%

(3) 現状

製造品出荷額と同様に国県よりも三木市は30.6%の伸び。

付加価値額は伸びているものの、従業員一人当たりに換算すると県に及ばない。

従業員一人当たりの付加価値額（R03 経済センサス）

国 9,682,552,917万円÷7,465,556人≒1,297万円

兵庫県 509,142,276万円÷347,873人≒1,464万円

三木市 9,219,082万円÷7,270人≒1,268万円

(4) 令和10年度の理想

従業員一人当たりの付加価値額を兵庫県並みに引き上げる。

1,464万円×7,270人≒11,000万円

(5) 現実的な目標

三木市は兵庫県よりも出荷額に対する付加価値額の割合が高い（三木市：41.3%、兵庫県：33.4%）。

従業員一人当たりの製造品出荷額目標値から逆算した、3,800万円×41.3%≒1,500万円とする。

(6) 施策有無 施策に取り組む

(7) 令和 10 年度の目標値

現実的な目標をめざす。

目標値は付加価値額、従業員数、従業員一人当たりの付加価値額の 3 項目とする。

【目標値】

付加価値額 1,500 万円×7,000 人≒10,500,000 万円

従業員数 7,270 人×△3.5%≒7,000 人

従業員一人当たりの付加価値額 R10 1,500 万円

5 従業者一人当たりの付加価値額（製造業）
上段の「4 付加価値額（製造業）」に統合。

6 三木金物製品輸出額

(1) 目標達成状況

目標：490,000 万円 実績：576,430 万円 達成率 117.6%

(2) 現状の数値

- ・三木金物製品輸出額の推移

R02 503,886 万円 R03 606,926 万円 R04 576,430 万円

R02-R04 +14.4%

- ・他の指標 神戸税関 兵庫県貿易統計（確々報値）

金属製品輸出額 FOB 価格

R02 10,698,700 万円 R03 12,641,000 万円 R04 14,310,500 万円

R02-R04 +33.8%

(3) 現状

R02-R04 間の伸び率は三木金物+14.4%

神戸税関金属製品+33.8%

三木金物は R03 から R04 で減少傾向。

コロナ前の輸出額は 45 億円超（H30 47 億円、R01 46 億円）。

(4) 令和 10 年度の理想

R02-R04 間の伸び率三木金物+14.4%を次の 5 年間でも達成する。

$576,430 \text{ 万円} \times 14.4\% \text{ 増} \approx 660,000 \text{ 万円}$

(5) 現実的な目標

製造品出荷額の目標 20%増を目標とする。ただし、コロナ前の R01：46 億円をベースとする。

$46 \text{ 億円} \times 20\% \text{ 増} = 55 \text{ 億円}$ 。

(6) 施策有無 施策に取り組む

(7) 令和10年度の目標値
現実的な目標をめざす。

【目標値】

輸出額 55 億円

7 商品販売額（卸売業）

(1) 目標達成状況

目標：10,000,000 万円 実績：11,344,019 万円 達成率 113.4%

(2) 現状の数値

・商品販売額（卸売業）の推移 経済センサス

三木市 H28 11,785,559 万円 R03 11,344,019 万円 Δ 3.7%

兵庫県 H28 891,662,623 万円 R03 886,229,846 万円 Δ 0.6%

全国 H28 40,682,029,400 万円 R03 38,938,831,800 万円 Δ 4.3%

(3) 現状

国県三木市全て減少。従業員一人当たりで換算すると県に及ばない。

・従業員一人当たりの商品販売額（R03 経済センサス）

国 38,938,831,800 万円 \div 3,138,020 人 \approx 12,409 万円

兵庫県 886,229,800 万円 \div 90,726 人 \approx 9,768 万円

三木市 11,344,019 万円 \div 2,007 人 \approx 5,652 万円

(4) 令和 10 年度の理想

従業員一人当たりの商品販売額を兵庫県並みに引き上げる。

兵庫県並みに引き上げると、9,768 万円 \times 2,007 人 \approx 19,600,000 万円

(5) 現実的な目標

三木市においては H28～R03 の 5 年間で一人当たり販売額が 0.96 倍と減少。
よって、現状維持を目標とする。

(6) 施策有無 施策に取り組む

(7) 令和 10 年度の目標値

現実的な目標をめざす。

目標値は商品販売額、従業員数、従業員一人当たりの商品販売額の 3 項目とする。

【目標値】

商品販売額 $5,600 \text{ 万円} \times 1,800 \text{ 人} \div 10,000,000 \text{ 万円}$

従業員数 $1,900 \text{ 人} \times \Delta 3.5\% \div 1,800 \text{ 人}$

従業員一人当たりの商品販売額

R10 5,600 万円

8 商品販売額（小売業）

(1) 目標達成状況

目標：8,000,000 万円 実績：8,032,817 万円 達成率 100.4%

(2) 現状の数値

・商品販売額（小売業）の推移 経済センサス

三木市 H28 8,361,639 万円 R03 8,032,817 万円 $\Delta 3.9\%$

兵庫県 H28 546,275,695 万円 R03 519,722,783 万円 $\Delta 4.9\%$

全国 H28 13,801,562,200 万円 R03 13,325,745,700 万円 $\Delta 3.4\%$

・他の指標

三木市の人口 H28 78,932 人 R03 75,783 人 $\Delta 4.0\%$

創生計画人口目標値 R02 75,000 人 R07 71,900 人 $\Delta 4.1\%$

(3) 現状

国県三木市全て減少。

従業員一人当たりに換算しても製造業や卸売業のような大きな差は見られない。

・従業員一人当たりの商品販売額（R03 経済センサス）

国 13,325,745,700 万円 \div 6,464,650 人 \approx 2,061 万円

兵庫県 519,722,783 万円 \div 270,959 人 \approx 1,918 万円

三木市 8,032,817 万円 \div 4,285 人 \approx 1,875 万円

(4) 令和 10 年度の理想

従業員一人当たりの商品販売額を兵庫県並みに引き上げる。

兵庫県並みに引き上げると、1,918 万円 \times 4,285 人 \approx 8,200,000 万円

(5) 現実的な目標

三木市においては H28～R03 の 5 年間で一人当たり販売額が 0.87 倍と減少。

よって、現状維持を目標とする。

(6) 施策有無 施策に取り組む

(7) 令和 10 年度の目標値

現実的な目標をめざす。

目標値は商品販売額、従業員数、従業員一人当たりの商品販売額の 3 項目とする。

【目標値】

商品販売額 $1,800 \text{ 万円} \times 4,100 \text{ 人} \div 7,380,000 \text{ 万円}$

従業員数 $4,285 \text{ 人} \times \Delta 3.5\% \div 4,100 \text{ 人}$

従業員一人当たりの商品販売額 R10 $1,800 \text{ 万円}$

9 商店街実質空き店舗率

(1) 目標達成状況

目標：9.0% 実績：4.7% 目標達成（低いほど良い）

(2) 現状の数値

・R04 商店街別実質空き店舗率

ナメラ商店街（三木） 0.0%

明盛商店街（三木） 9.4%

プリンスロード商店街（自由が丘） 0.0%

大和名店街（緑が丘） 0.0%

サンロード商店街（緑が丘） 6.5%

(3) 現状

実質空き店舗（貸出可能な空き店舗）があるのは明盛、サンロード。

実質空き店舗率が下がっている（良い数値）のは、新たな出店が増え、空き店舗が減っているからではなく、貸出可能な店舗数が減り、分母が減っていることが理由。

(4) 令和10年度の理想

貸出不可店舗の解消を検討し、シャッター街の縮減をめざす。
実質ではない空き店舗率の改善を図る。

(5) 現実的な目標

貸出可能な店舗のみを対象とした実質空き店舗率の現状維持。

(6) 施策有無 施策に取り組む

(7) 令和10年度の目標値

現実的な目標をめざす。

【目標値】

商店街実質空き店舗率 5.0%（R04 実績 4.7%の維持）

10 開業率（西神管内）

(1) 目標達成状況

- ・西神ハローワークの数値

目標：5.0% 実績：3.7% 目標未達（高いほど良い）

(2) 現状の数値

- ・経済センサスの数値

三木市 H28 6.6%（新設 223 件） R03 16.3%（新設 529 件）

兵庫県 H28 9.7%（新設 21,700 件） R03 21.8%（新設 46,754 件）

全国 H28 9.7%（新設 535,918 件） R03 23.4%（新設 1,251,010 件）

- ・他の指標 廃業率

三木市 H28 11.3%（廃業 380 件） R03 21.7%（廃業 707 件）

(3) 現状

- ・R03 開業率 経済センサスの数値

国 23.4% > 兵庫県 21.8% > 三木市 16.3%

国県よりも開業率は低い。経済センサスはチェーン店も含まれるため、開業率は都市部が高くなるものと思われる。

(4) 令和 10 年度の理想

事業所数（R03：3,094 件）を維持できる開業率

(5) 現実的な目標

R10 目標事業所数 3,000 件を達成できる件数

- ・廃業件数

$3,094 \text{ 件} \times 21.7\% \text{（廃業率）} \div 670 \text{ 件}$

- ・新設事業所数

$3,000 \text{ 件} - (3,094 \text{ 件} - 670 \text{ 件}) \div 570 \text{ 件}$

(6) 施策有無 施策に取り組む

(7) 令和 10 年度の目標値

現実的な目標をめざす。

【目標値】

新設事業所数 570 件

事業所数の目標値 3,000 件を維持する新設事業所数を目標とする（開業率ではわかりにくい）。

また、事業所数とレベルを合わせるため、数値の根拠を経済センサスに変更する。

1 1 有効求人倍率（西神管内）

(1) 目標達成状況

目標：1.00 倍 実績：0.92 倍（R04.12 月末） 目標未達（高いほど良い）

(2) 現状の数値

・有効求人倍率

西神 H28 1.00 倍 R04 1.06 倍（R05.03 月末）

兵庫県 H28 1.23 倍 R04 0.80 倍

全国 H28 1.45 倍 R04 1.32 倍

(3) 現状

R04.03 月末時点

国 1.32 倍 > 西神 1.06 倍 > 兵庫県 0.80 倍

(4) 令和 10 年度の理想

全国並み 1.32 倍

(5) 現実的な目標

なし

(6) 施策有無 施策に取り組まない

(7) 令和 10 年度の目標値

現状では有効求人倍率の上昇を図るよりも、人手不足対策を講じるべき。
目標設定しない。

1 2 総入込客数（観光）

(1) 目標達成状況

目標：5,200,000人 実績：4,761,446人 達成率 91.6%

(2) 現状の数値

・総入込客数（観光）

三木市 R01 5,166,216人 R02 3,934,581人 R03 4,270,151人

R01-R03 △17.3%

兵庫県 R01 136,508,000人 R02 75,241,000人 R03 85,647,000人

R01-R03 △37.3%

(3) 現状

R01-R03 県よりもコロナ禍による観光客減は少ない。

理由は三木市内ゴルフ場客の減少がわずかにとどまったから（県観光客動態調査より）

(4) 令和10年度の理想

コロナ禍前 5,166,216人

(5) 現実的な目標

なし

(6) 施策有無 施策に取り組まない

(7) 令和10年度の目標値

あくまで中小企業の振興を目的とし、目標値は出荷額や販売額等の経済的な指標とし、観光客数は目標値としない。

◆第3次中小企業振興のためのアクションプラン 目標値の整理について

資料3-3

番号	項目	目標値(令和10年度の数値)	目標値の根拠	基本方針	第2次プランの目標値
1	事業所数(全産業)	3,000件	全国の△3.5%以内をめざす。 R03 3,094件の△3.5%≒3,000件	③	3,300件
2	従業者数(全産業)	34,000人	事業所数同様の△3.5% R03 35,072人×△3.5%≒34,000人	①	35,000人
3	【製造業】 ①製造品出荷額 ②従業員数 ③従業員一人当たりの製造品出荷額	①26,600,000万円 ②7,000人 ③3,800万円	①3,650万円×7,000人≒26,600,000万円 ②7,270人×△3.5%≒7,000人 ③3,072万円×1.25倍(過去5年間の伸び率) 3,800万円	②	製造品出荷額(製造業) 19,000,000万円
4	【製造業】 ①付加価値額 ②従業員数 ③従業員一人当たりの付加価値額	①10,000,000万円 ②7,000人 ③1,500万円	①1,500万円×7,000人≒10,500,000万円 ②7,270人×△3.5%≒7,000人 ③3,650万円×41.3%≒1,500万円	②	7,000,000万円
5	三木金物製品輸出額	55億円	製造品出荷額目標値の20%増 ただしコロナ前のR01:46億円をベースとする。 46億円×20%増≒55億円	③	490,000万円
6	【卸売業】 ①商品販売額 ②従業員数 ③従業員一人当たりの商品販売額	①10,000,000万円 ②1,800人 ③5,600万円	①5,600万円×1,800人≒10,000,000万円 ②1,900人×△3.5%≒1,800人 ③現状維持 5,600万円	②	商品販売額(卸売業) 10,000,000万円
7	【小売業】 ①商品販売額 ②従業員数 ③従業員一人当たりの商品販売額	①7,380,000万円 ②4,100人 ③1,800万円	①1,800万円×4,100人≒7,380,000万円 ②4,285人×△3.5%≒4,100人 ③現状維持 1,800万円	②	商品販売額(小売業) 8,000,000万円
8	商店街実質空き店舗率	5.0%	R04実績4.7%の維持	③	商店街実質空き店舗率 9.0%
9	新設事業所数	570件	3,094件×21.7%(廃業率)≒670件(廃業見込件数) 3,000件-(3,094件-670件)≒570件	③	開業率(西神管内) 5.0%

(目的)

第1条 この条例は、中小企業が地域の発展に欠かせないものであることを踏まえ、本市における中小企業の振興に関する基本的事項を定めることにより、中小企業の振興に関する施策を総合的に推進し、地域経済の活性化及び雇用の促進を図り、もって豊かで質の高い市民生活を実現することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 中小企業者 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項各号に掲げるものであって市内に主たる事務所又は事業所を有するものをいう。
- (2) 大企業者 中小企業者以外の事業者であって、市内に事務所又は事業所を有するものをいう。
- (3) 経済団体等 商工会議所、商工会等の経済団体並びに中小企業の振興を図ることを目的とする団体及びその連合会であって、市内に事務所を有するものをいう。
- (4) 市民 市内に住所を有する者又は市内に通勤し、若しくは通学する者をいう。

(基本方針)

第3条 中小企業の振興は、中小企業者の独自の創意工夫と自主的な努力を尊重しつつ、本市の歴史、金物産業が集積するという産業構造の特性を活かすとともに、国、兵庫県その他の機関（以下「国等」という。）との連携を図り、その協力を得ながら、中小企業者、大企業者、経済団体等、市民及び市が一体となって施策を推進するものとする。

(施策)

第4条 市は、前条の基本方針に基づき、実施計画を定め、次に掲げる施策を実施するものとする。

- (1) 経営の革新及び経営基盤の強化並びに創業を促進するための施策
- (2) 新たな産業を創出するための施策
- (3) 技術力、経営力の高度化を促進するための施策
- (4) 市内経済の循環を促進するための施策
- (5) 社会経済情勢の変化への適応を円滑化するための施策
- (6) 情報収集及び発信を促進するための施策
- (7) 雇用の安定及び人材を育成するための施策

(市の責務)

第5条 市は、前条に規定する施策を社会経済情勢の変化に応じて計画的に実施するとともに、次に掲げる措置を講ずるものとする。

(1) 施策の実施に要する市内体制の整備及び財政上の措置に努めること。

(2) 国等との連携を強化するとともに、必要に応じて国等に対し国等の施策の充実及び改善を要請すること。

(中小企業者の努力)

第6条 中小企業者は、自らが地域社会の基盤を形成していることを認識し、地域における雇用の促進、雇用環境の整備及び人材の育成に努めるとともに、地域経済の活性化及び地域社会への貢献に努めるものとする。

(大企業者の努力)

第7条 大企業者は、中小企業と大企業が共に地域社会の発展のために重要な役割を果たしていることを認識するとともに、中小企業者及び経済団体等と連携し、地域経済の活性化及び地域社会への貢献に努めるものとする。

(経済団体等の努力)

第8条 経済団体等は、中小企業者の自主的な努力及び創意工夫を支援するとともに、中小企業の振興のための施策を通じ、地域社会に貢献するよう努めるものとする。

(市民の理解と協力)

第9条 市民は、中小企業の振興が地域経済の活性化及び市民生活の向上に寄与していることを理解し、その健全な発展に協力するよう努めるものとする。

(中小企業振興審議会)

第10条 中小企業の振興に関する施策について、市長の諮問に応じ審議答申し、又は市長に対して建議するため、三木市中小企業振興審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

2 審議会は、委員10人以内をもって組織する。

3 委員は、学識経験者、市民、事業者その他市長が適当と認める者のうちから市長が委嘱する。

4 委員の任期は2年とし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

5 審議会に専門的事項を分掌させるため、部会を置くことができる。

6 前各項に定めるもののほか、会議の組織及び運営に関し、必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、平成25年4月1日から施行する。

(趣旨)

第1条 この規則は、三木市中小企業振興条例（平成25年三木市条例第8号。以下「条例」という。）第10条第6項の規定に基づき、三木市中小企業振興審議会（以下「審議会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(会長及び副会長)

第2条 審議会に、会長及び副会長を置き、それぞれ委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総括し、会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(審議会の運営)

第3条 審議会は、会長が招集し、その議長となる。

2 審議会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

4 審議会において、特に必要があるときは、委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(部会)

第4条 審議会は、条例第10条第5項の規定により、専門的事項を分掌させるため、必要に応じ、部会を置くものとする。

2 部会は、会長が指名する委員で組織する。

3 部会に部会長及び副部会長を置き、当該部会に属する委員の中から会長が指名する。

4 部会長は、会務を総括する。

5 副部会長は、部会長に事故あるとき又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。

6 前条の規定は、部会について準用する。

(庶務)

第5条 審議会の庶務は、産業振興部商工振興課において処理する。

(雑則)

第6条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

三木市中小企業振興審議会 委員名簿

任期：令和5年1月1日から令和6年12月31日（2年間）

審議会 役職	委員氏名	所属・役職	備考
会長	ニシイ シンゴウ 西井 進剛	学校法人谷岡学園 大阪商業大学 総合経営学部 経営学科 教授	学識経験者
	ゴ ホンジョウ テルマサ 五本上 照正	三陽金属株式会社 代表取締役社長	企業
	カワニシ マナブ 川西 学	株式会社トップマン 常務取締役 貿易部 部長	企業
	クメダ アツオ 桑田 敦生	株式会社クメダ精密 代表取締役社長	企業
副会長	シオミ ヨウジ 潮見 浩司	株式会社みなと銀行 執行役員 姫路地域本部長 播丹地域本部長	金融
	コバヤシ ヤスヒコ 小林 泰彦	兵庫県信用組合 地域支援部長	金融
	ヒロタ アツオ 廣田 篤生	三木商工会議所 会頭	商工団体
	ミムラ ヒロアキ 三村 広昭	吉川町商工会 会長	商工団体